

交通機関運休の場合等の授業の取扱い

東京都立大学

荒川キャンパス

1. 午前6時現在、次の交通機関のいずれかが運休している場合は、第1時限～第2時限を休講とする。

J R山手線（内回り及び外回り）並びに京浜東北線の都区内区間

東京メトロ千代田線の全線

京成本線の上野～京成八幡

2. 前項に定めるほか、通学に著しい支障をもたらす状況が生じている場合、又は生じることが予想される場合には、次に掲げるところにより休講等を決定し、周知する。

【休講を決定する時間】

第1時限～第2時限については、午前6時までに決定する。なお、前日中に翌日の休講を決定する場合がある。

第3時限については、午前10時30分までに決定する。

第4時限については、正午までに決定する。

第5時限以降については、午後2時までに決定する。

3. 定期試験等についても、授業と同じ扱いとする。別途、事後措置を行うことがある。

【確認の方法】

本学公式X（旧Twitter）(https://twitter.com/TMU_PR)および本学公式HPにより、確認することができる。